



X - JG 70 - 4

70-1	70-2	71-1
	九戸郡	野田村
70-3	70-4	71-3
80-1	80-2	81-1

被災状況を表すための記号  
(津波により被災した建物、施設、植生、地形については、文字・記号とも灰色表記しています。)

- 流失または倒壊建物
- 津波被災建物
- 津波被災記号 (記号に丸囲み)
- 真幅道路 [不明跡]
- 普通鉄道 [休止中]
- 津波による崩落部
- 新たに生じた水涯線

凡例

	市町村界
	区域A
	区域B

本図は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第二次測量  
投影は横メルカトル法  
図面に表示してある標高はキロメートル単位  
方位は、北を0度とし、時計回りに90度、180度、270度  
図面に表示してある距離は10秒間隔  
高さの基準は東京湾の平均海面  
等高線の間隔は2メートル  
【被災状況を表すために表示した「流失・倒壊家屋」等の記号等は、被災直前の状況を表すものではありません。また、位置の精度が現況地図と同等ではない場合があります。】

X - JG 70 - 4

平成23年測量  
1. (1) 平成23年6月撮影空中写真(久慈地区)  
2. 平成23年8月現地調査

著作権所有兼発行者 国土地理院  
〒700-8501 鳥取県米子市大津町1-1-1





